

– For all the students –

担心寮生活ガイド



「坦心寮」 名称の由来

寮建設に際し、当時の学長青木和男先生より次のメッセージが伝えられました。

「この寮は、学校法人福岡工業大学の第Ⅱ期施設整備事業として、平成14年10月着工、平成15年10月に竣工しました。

部活動などのあと、君達がゆったりとくつろいだ気分で生活できる場所であれと念じて坦心寮と命名しました。

文武両道を目指す諸君がここでゆっくり休み、明日への英気を十分貯えてほしいと願います。」（外来者用出入り口左壁面に刻まれています）

このメッセージを念頭において、より良い学生寮の運営にあたります。

福岡工業大学 学生部

＜坦心寮生活ガイド 目次＞

I. 学生寮運営の基本的考え方・・・ P.1

II. 施設の紹介・・・ P.2～5

1. 所在地
2. アクセス
3. 建物・設備等の概要
 - (1)部屋数・定員
 - (2)建物構造
 - (3)設備類
 - (4)貴重品保管設備
 - (5)Wi-Fi 環境敷設
4. 管理組織・要員
 - (1)学生寮運営組織
 - (2)担当事務局
 - (3)業務委託会社
5. 居室の間取り図・寮内写真
 - (1)フロアマップ
 - (2)居室の間取り図
 - (3)寮内写真

III. 施設・設備利用上の注意事項・・・ P.6～15

1. 共通的注意事項
2. 施設等別注意事項
3. 一斉清掃、ゴミ処分等の方法と役割分担
4. 年間行事・イベント・地域貢献活動等
5. 夜間傷病時の緊急対応方法

IV. 学生寮細則の一部使用許可について・・・ P.15

I. 学生寮運営の基本的考え方

1. 学生寮(集団生活)の重要性

学生寮生活の意義は、学生の皆さんが、規則正しく良質な食事を摂ることはもとより、安全・安心で快適、かつ経済的な生活を基盤にして、健やかな心身を保ち学業やスポーツに励む英気を養うことや、集団生活を経て「健全な社会性」を育むところにあります。

健全な社会性とは、①より良い集団生活を送ろうとする性質、②周囲と交際しようとする態度、③社会(集団)全体としての向上に貢献する意欲などです。これらは、当然のこととして「実社会」において不可欠のことであり、大学・短大で習得しておくべきことです。学生寮は、これらの社会性を育むための土台（教育の仕組み）と位置付けています。

2. 集団生活の要件(あいさつ、マナー、ルールの重要性)

学生の皆さんは、それぞれに様々な成長の背景を持ち、異なる価値観を有しています。それは個性として尊重されるべきでしょう。しかし、集団生活において、自らの価値観だけで思いのままに生活すれば、周囲に対して迷惑・不快感を与えることにもなります。

このような問題を防ぐためには、まずは、**あいさつ(相手からの印象が良くなり、良好な人間関係に繋がる)**とマナー(自制)が大切になります。それは、**あいさつ・マナーはそのことのために社会で発達し、当然のことと認められている行儀・作法**だからです。しかし、集団生活の実践においてはこれだけでは不十分です。時に、マナーを無意識のうちに自分本位に解釈してしまい「自制」とはならず、秩序を乱してしまうこともあります。

だからこそ、集団生活のルールが必要になります。迷惑行為の禁止、整理・整頓・清掃・清潔等のルールをつくり、それらを皆で共通に理解・認め合い、順守しなければなりません。個人の**不規則・不衛生等の身勝手な生活は、ともすれば重大な事故や災害を招くこと**にもなります。

3. 学生の皆さんの充実したキャンパスライフと実社会での活躍に向けて

いずれ、学生の皆さんは大学・短大を卒業し、実社会・産業界に身を置くことになります。そこでは多くの組織・集団（企業、団体など）において、「社会性」を維持・向上させるひとつの取り組みとして、「5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ（ルールを守る））活動・研修」が行われます。企業社会では、この**5Sの徹底は周囲に迷惑をかけない集団の基本**であり、そのことだけでなく、「企業等の事業の改善を促し、より効率よく仕事ができる環境をつくり、いっそう生産性を高める」意義があると認められています。好む・好まないにかかわらず、そのような活動に参画するでしょう。ですから、この5Sをあたりまえのこととして身に付けてください。きっと役に立つでしょう。

以上の考え方に基づいて、この「寮生活ガイド」を作成しています。これから、学生の皆さんが団結・協力して、自主・自律的な「学生寮の運営、ひいては集団としてのいっそうの向上」に繋がられ、自らの将来をも切り開かれることを祈念します。

〈5Sの定義〉

整 理	必要・不要にわけて、不要なものを捨てること
整 頓	必要なものがすぐに取り出せるような置き場所・置き方にすること
清 掃	汚れのないきれいな状態にしながらか点検すること
清 潔	整理・整頓・清掃を徹底し、きれいな状態を維持すること
しつけ	決められたことを決められたとおりに実行し、それを習慣にすること

Ⅱ. 施設の紹介

1. 所在地 〒811-0101

福岡県糟屋郡新宮町大字原上 1614-1

電話 092-940-5300

2. アクセス キャンパスより徒歩 15 分

JR 鹿児島本線福工大前駅より徒歩 19 分

西鉄バス三代バス停より徒歩 13 分

西鉄バス平山バス停より徒歩 11 分

3. 建物・設備等の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1)部屋数・定員 | 全室個室 184 室 定員：184 名 |
| (2)建物構造 | 鉄筋コンクリート地上 7 階建 |
| (3)設備類 | 1 階：食堂・自炊コーナー・浴室・談話室・自動販売機・WC
2 階：学習室・娯楽室・ミーティングルーム・ゲストルーム・
ルーフテラス・WC
大学棟 3～7 階：居室・WC・洗濯乾燥室（電子レンジ・給湯器付）
高校棟 3・4 階：居室・WC・洗濯乾燥室（電子レンジ・給湯器付）
* 全室エアコン完備 |
| (4)貴重品保管設備 | 貴重品庫（1 階） |
| (5)Wi-Fi 環境敷設 | 各フロア・食堂・学習室・娯楽室 |

4. 管理組織・要員

(1)学生寮運営組織

- ・運営協議会…学生部長・短期大学部学生部長・学生部事務部長・学生課長・管財課長・総務人事課長・寮監・寮長及び副寮長により構成し、学生寮運営の組織・体制、諸規則について審議する。
- ・寮監…担当する学生寮に住み込みで常駐し、（学生課長の指揮命令の下、）寮生の生活指導、学生寮の施設・設備の保守点検その他学生寮の運営の監督を行う。
- ・副寮監…寮監とともに担当する学生寮に住み込みで常駐し、（学生課長の指揮命令の下、）寮監の業務を補佐する者。
- ・寮生委員会…寮生で構成される寮内自治運営を担う機関。

(2)担当事務局…学生課・管財課

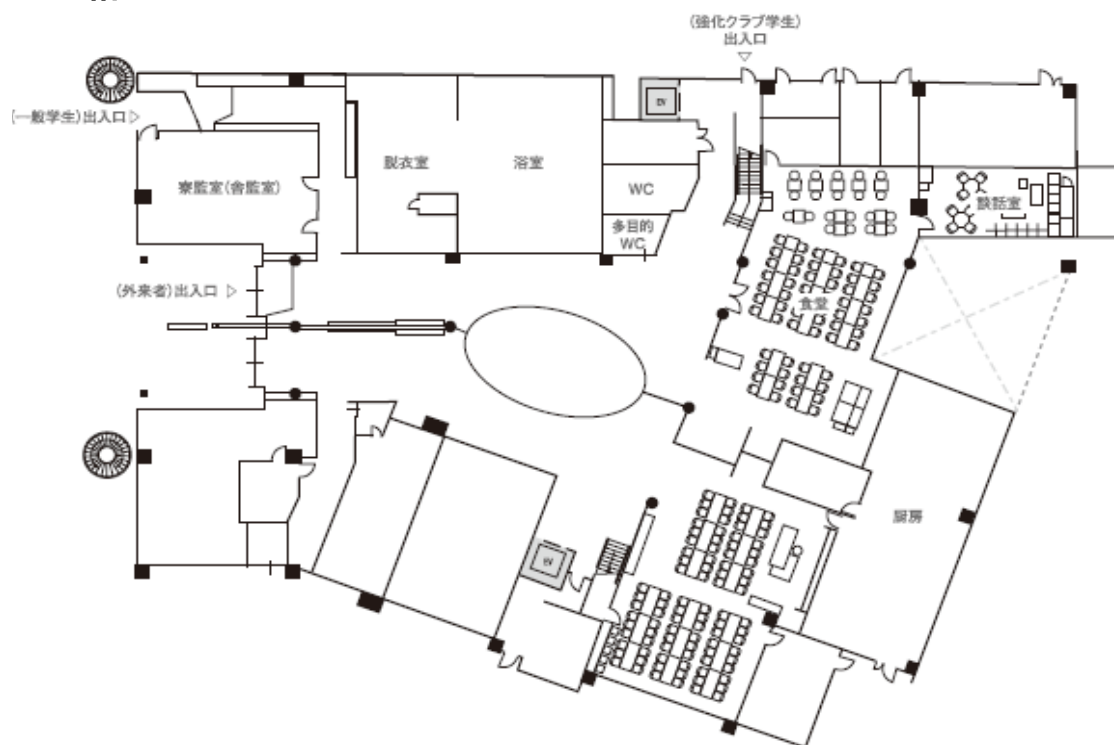
(3)業務委託会社

- ①寮監…株式会社 学生情報センター
- ②食事提供…シダックスコントラクトフードサービス株式会社
- ②清掃管理…株式会社 九州総合管理

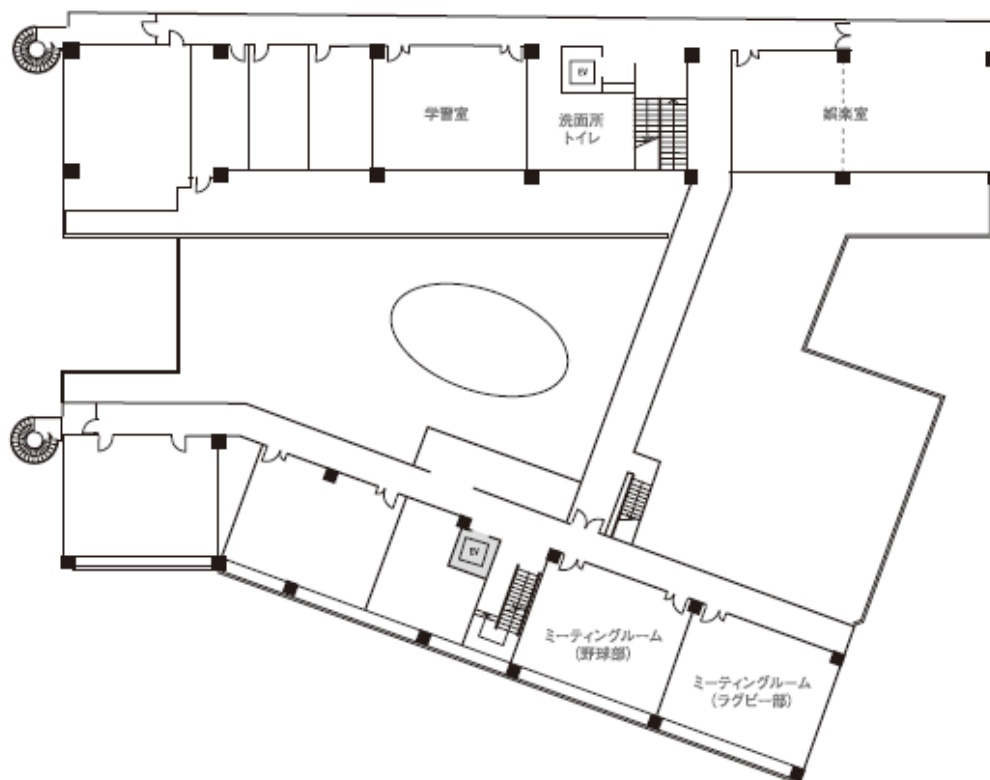
5. 居室の間取り図・寮内写真

(1) フロアマップ

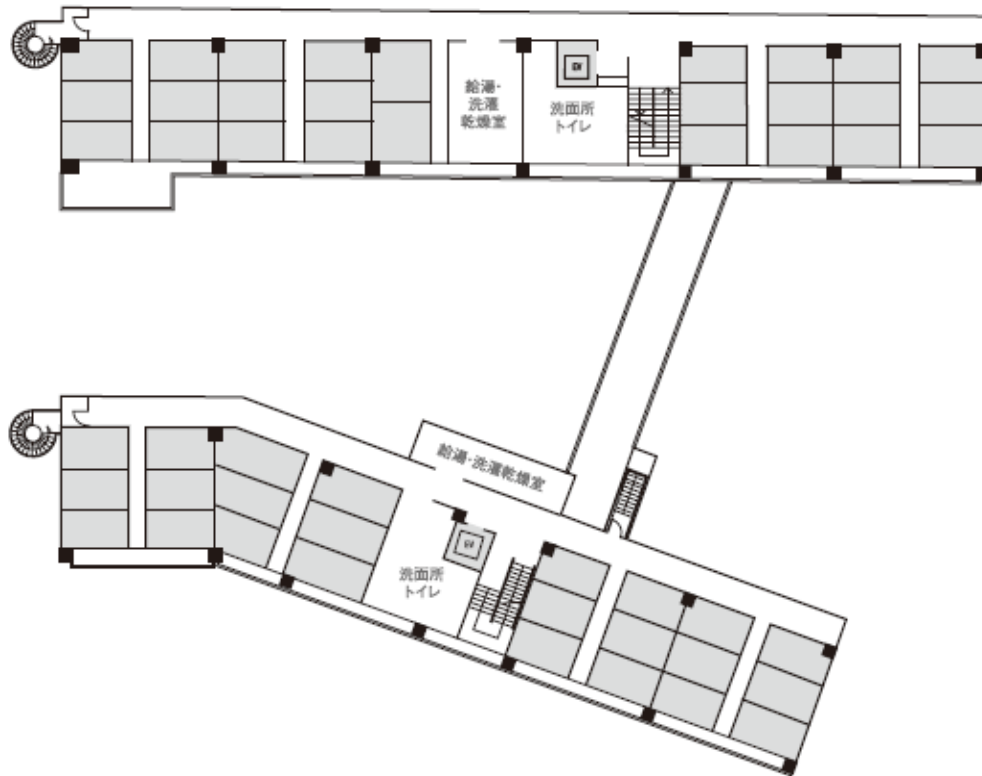
1階



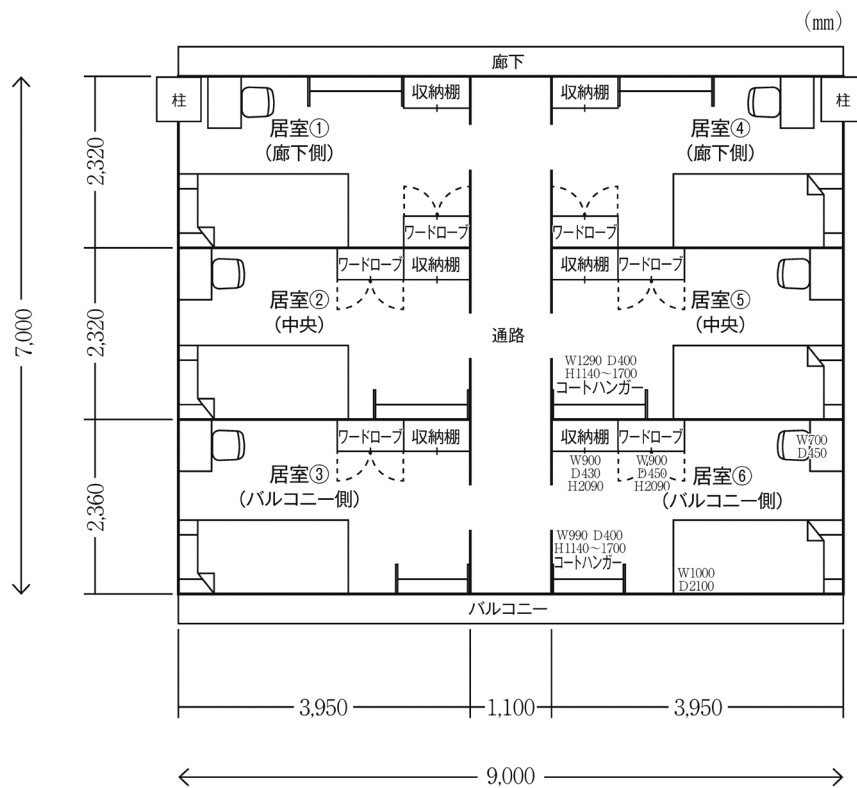
2階



大学棟:3～7階、高校棟3・4階



(2)居室の間取り図



(3)寮内写真

<食堂>



<浴室>



<洗濯乾燥室>



<1階ロビー>



<寮外観>



<個人居室(個室)>



Ⅲ. 施設・設備利用上の注意事項

集団生活の「安全・衛生・快適」を確保するため、次のことを遵守してください。

1. 共通の注意事項

(1)寮生活における禁止事項

- ・寮施設内及びその周辺での喫煙行為。
- ・指定場所（談話室）以外での飲酒。
- ・寮監の許可を受けていないポスターの掲示、ビラの配布、集会を開く行為。
- ・自動車の持ち込み。

(2)寮生活における留意事項

- ・寮内での移動は必ず上履きを使用すること。（厳守）
- ・訪問者がある場合は、必ず事前に寮監に届け出て許可を受けること。

(3)郵便物の受領について

- ・郵便物は、各自のメールボックスに投函するので、毎日確認すること。
- ・書留郵便物、荷物等は事務室前の掲示板にて知らせるので、速やかに受領すること。
- ・発着郵便物には必ず部屋番号を記入すること。

(4)外泊及び帰省、宿泊について

- ・帰省または外泊する場合は、必ず出発日前までに外泊願を提出し、許可を受けなければならない。
- ・出発、帰寮の際は、必ず寮監へ届け出ること。
- ・帰省、外泊許可願記載の予定日より遅れる時は、寮監へ必ず連絡のこと。
- ・無断外泊並びに出発、帰寮の確認を受けていない者については、処分対象となるため注意すること。
- ・寮における家族（保護者・兄弟）の宿泊については、入寮・退寮時に事前に寮監に連絡があれば宿泊を許可する。（宿泊料発生有り。）

(5)給食について

- ・食堂外に食器を持ち出すことは禁ずる。食事時間は守ること。
- ・止む得ない理由で3日以上外泊し、かつ、その間3日以上欠食する場合は、必ず外泊初日から起算して5日前までに寮監に届け出て、許可を得た者に限り、大学から払い戻しを受けることができる。ただし、公式試合等は、この限りではない。

(6)退寮について

- ・自己都合による中途退寮は認めない。
- ・正当な理由で退寮する場合は、退寮願を保護者連署で学生課へ提出し、学生部長の許可を受けること。
- ・退寮時には、室内をきれいに清掃し、点検を受けて、鍵及び寮規則類一式を寮監へ返納して退寮すること。

(7)周囲(他人)への配慮について

- ・ 学生寮内では大声で話さないでください。
- ・ 廊下・階段は静かに歩いてください。
- ・ 20 時以降は特に静粛を保ち、ドアの開閉・テレビ・音楽の音量には注意を払うこと。また、他室への出入りはなるべく遠慮すること。
- ・ 飲酒は指定場所に限ります。
- ・ 共用スペースは、占有しない・譲り合う気配りをすること。

(8)衛生・美観の確保について

- ・ 先ずは、埃・土・砂を持ち込まない、汚さない、散らかさない心がけをして汚したらその場で対処すること。
- ・ 整理・整頓・清掃・清潔を習慣化すること。

(9)防火・防災の対策について

- ・ 学生寮は食堂（厨房）を除き全面的に火気厳禁です。
- ・ 部屋前・ロビー・廊下・階段に物を置かないでください。
- ・ 地震・火災等に備え、避難経路を確認しておくこと。

(10)環境・省エネ対策について

- ・ 節電（不要な照明を消す、冷暖房時は扉・窓を閉める、過度に冷暖房しないなど）に努めること。
- ・ 節水（手洗い・洗顔・洗髪時はこまめに水を止めるなど）に努めること。

(11)施設・設備の保全について

- ・ 館内の施設、設備、備品は丁寧に使用し、大切に扱うこと。破損、紛失した場合は弁償すること。

(12)基本的日課

起床	7：00
朝食	7：00～ 9：00（提供は 8：45 まで）
夕食	18：00～21：00（提供は 20：45 まで）
一斉清掃	19：10～19：40(※清掃曜日は P15 参照)
入浴	17：00～22：30
門限・消灯	23：00

2. 施設等別注意事項

(1)個人居室(個室)

◇利用上の注意

- ・居室にて就寝の際や外出の際は必ず施錠すること。
- ・所持品・貴重品の管理には十分注意すること。
- ・多額の現金は手元に置かず預金し、現金の管理には注意すること。
- ・居室の鍵は大切に保管し、紛失した場合は速やかに寮監へ申し出て、
代品の注文を依頼すること。(紛失の場合：シリンダー交換となり実費負担)
- ・居室の災害防止には、各自責任をもって充分注意すること。
- ・居室内では、次の電気器具及び火気器具類の使用を禁ずる。
電子レンジ（食堂、各階洗濯乾燥室に設置）・電気炊飯器・オーブントースター・
湯沸かしポット等の電気調理器具・IHコンロ・カセットコンロ・電気ストー
ブ・石油ストーブ・引火性物品等。
- ・タコ足配線をしないこと。
- ・ゴミは分別のうえ、指定の集積場に毎日搬出できます。(ゴミの回収は火・金)
- ・消灯後の学習はデスクライトを使用してください。
- ・消灯後のテレビ、音楽プレイヤーの視聴は、ヘッドフォンやイヤフォンを
使用すること。
- ・傘等の私物は個室内に収納してください。
- ・机・椅子・書棚等のレイアウトは変更できません。
- ・採光窓は遮蔽をしないでください。
- ・ベランダに物を置かないでください。

*持ち込み品は、P.17「寮建物内持ち込み可否リスト」を確認してルール厳守。

(2)出入口

◇利用時間等

- ・一般学生出入口は 7 : 00～23 : 00
- ・強化クラブ生出入口は 5 : 00～9 : 00 及び 15 : 00～21 : 30

◇利用上の注意

- ・フロアマットで靴底の土・砂を落としてください。
- ・靴等の下足は個人用シューズボックスに収納してください。入りきれないものは居室に収納してください。

(3)ロビー・廊下・階段

◇利用上の注意

- ・日中、夜間にかかわらず静かに通行してください。
- ・備品・私物等物を置かないでください。

(4)食堂

◇利用時間等

- ・朝食提供は 7 : 00～8 : 45
- ・夕食提供は 18 : 00～20 : 45
- ・施設利用時間は 7 : 00～22 : 30

◇利用上の注意

- ・指定時間内に食事を終えてください。
- ・食事提供時間帯は食事以外では利用できません。

(5)自炊コーナー

◇利用時間等 : 7 : 00～22 : 30

◇利用上の注意

- ・使用後はゴミを捨てる等後片付けをしてください。
- ・調理設備使用後は洗浄・拭払してください。
- ・炊飯器・鍋等の私物を置いたままにしないでください。

(6)脱衣室・浴室

◇利用時間等：17：00～22：30

- ・日中は、シャワーのみ利用可能。

◇利用上の注意

- ・脱衣室の利用は整理整頓を心掛けてください。
- ・浴室を出る時は身体を拭いてください。
- ・衣類・石鹸等の私物を置いたままにしないでください。
- ・運動部用の洗濯機は泥・汚れをシャワー室で落としてから使用ください。

(7)学習室

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・譲り合って利用してください。
- ・ゴミや私物を置いたままにしないでください。
- ・ホワイトボードは使用したら消してください。

(8)談話室

◇利用時間等：17：00～22：30

◇利用上の注意

- ・譲り合って利用してください。
- ・ゴミや私物を置いたままにしないでください。
- ・テーブルや椅子を動かしたら元のレイアウトに戻してください。

(9)娯楽室

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・譲り合って利用してください。
- ・ゴミや私物を置いたままにしないでください。
- ・テーブルや椅子を動かしたら元のレイアウトに戻してください。
- ・22：00以降は、声だし厳禁。

(10)トイレ

◇利用上の注意

- ・汚したら拭払ってください。
- ・節水を心がけてください。

(11)洗面所

◇利用上の注意

- ・汚したら拭払ってください。
- ・節水を心がけてください。
- ・洗面用具等の私物を放置しないでください。

(12)洗濯乾燥室

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・洗濯機・乾燥機使用後は速やかに中身を取り出してください。
- ・洗濯物・洗剤等の私物を置いたままにしないでください。
- ・器具の破損をしない様に丁寧に使ってください。
- ・シンク内に食べ物かす等を残さない様、都度清掃してください。

(13)2 階テラス(物干し場)

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・洗濯物を干し放しにしないでください。
- ・譲り合って利用してください。
- ・強風など気象条件によっては利用を控えてください。

(14)自販機コーナー

◇利用上の注意

- ・飲み残し等は所定の場所（自炊コーナーシンクやトイレ奥の清掃用流し）に廃棄してください。
- ・飲料の空き容器は分別して捨ててください。

(15)駐輪場

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・自転車、バイクは学生課で利用登録をしてください。
- ・自転車、バイクは必ず施錠し盗難防止策を施してください。
- ・一般生、強化部共に、決められた区画に駐輪し、適時整理を行うこと。

(16)硬式野球部ミーティングルーム

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・ゴミや私物を置いたままにしないでください。
- ・机や椅子を動かしたら元のレイアウトに戻してください。
- ・城東高校の課外活動で「合宿研修」が行われる場合は当研修を優先します。

(17)ラグビー部ミーティングルーム

◇利用時間等：7：00～22：30

◇利用上の注意

- ・ゴミや私物を置いたままにしないでください。
- ・机や椅子を動かしたら元のレイアウトに戻してください。
- ・城東高校の課外活動で「合宿研修」が行われる場合は当研修を優先します。

(18)父母・外来者用出入口

◇利用時間等：10：00～16：00

◇利用上の注意

- ・寮生の出入りには使用しないでください。

3. 一斉清掃、ゴミ処分等の方法と役割分担(清掃箇所別役割)

清掃場所	清掃担当	清掃頻度	清掃方法	清掃用具
(1)個人居室	各人	目安 2/週 (各人判断)	・机拭き ・掃除機かけ	・雑巾 ・掃除機
(2)出入口 ①正面玄関 ②寮生用出入口 ③強化クラブ生出入口	①一般生 ②一般生 ③強化クラブ生	①2/週 ②2/週 ③3/週	・床掃き	・ほうき
(3)階段/廊下/トイレ 洗面所/洗濯乾燥室 ①3 階～5 階 ②6 階～7 階 ③3～4 階(高校棟)	①ラグビー部生 ②硬式野球部生 ③一般生	3/週 (強化クラブ) 毎日 (一般生)	○階段/廊下 ・床掃き ・モップ掛け ○トイレ ・便器洗浄 ・床掃き/床拭き ・手洗液補充 ○洗面所 ・洗面ボウルの洗い ・床掃き/床拭き ・鏡拭き ・手洗液補充 ○洗濯乾燥室 ・床掃き/床拭き ・ゴミ捨て	○階段/廊下 ・自在ほうき ・モップ ○トイレ ・清掃用ブラシ ・自在ほうき ・モップ ○洗面所 ・清掃用スポンジ ・自在ほうき ・モップ ・雑巾 ○洗濯乾燥室 ・自在ほうき ・モップ
(4)食堂	一般生	2/週	・テーブル拭き ・床掃き/床拭き	・台拭き/ダスタークロス ・自在ほうき

(5)自炊コーナー	ラグビー部生	3/週	・シンク洗浄 ・調理台清掃 ・床掃き ・モップ掛け ・ゴミ捨て(食堂含む)	・清掃用スポンジ ・自在ほうき ・モップ
(6)学習室	一般生	2/週	・机拭き ・掃除機かけ ・ゴミ捨て	・雑巾 ・掃除機
(7)談話室	ラグビー部生	3/週	・机拭き ・床掃き ・床拭き ・ゴミ捨て	・雑巾 ・自在ほうき ・ダスタークロス
(8)娯楽室	硬式野球部生	3/週	・机拭き ・掃除機かけ ・ゴミ捨て	・雑巾 ・掃除機
(9)2階テラス(物干し場)	一般生	2/週	・床掃き	・ほうき
(10)駐輪場	一般生	2/週	・ゴミ拾い ・自転車整列	
(11)硬式野球部 MTR	硬式野球部生	3/週	・机拭き ・掃除機かけ	・雑巾 ・掃除機
(12)ラグビー部 MTR	ラグビー部生	3/週	・机拭き ・掃除機かけ	・雑巾 ・掃除機

*段ボール等の分量の多いものは、集積をしてヒモで梱包して各自が1階ゴミ置き場まで運ぶこと。

*粗大ゴミ等の廃棄は、本学指定の粗大ゴミ業者の規定に従うこと。

*特に、洗濯乾燥室においては、食品かすは液体と固形に分別し、固形物はゴミ箱に各自速やかに捨てること。

一斉清掃担当箇所（ラグビー部生・硬式野球部生・一般生 役割分担）

ラグビー部	硬式野球部	一般生
（月・水・金） 強化クラブ生出入口 自炊コーナー 談話室 ラグビー部 MTR 3～5 階 （階段/廊下/トイレ/洗面所 洗濯乾燥室）	（月・水・金） 強化クラブ生出入口 硬式野球部 MTR 娯楽室 6～7 階 （階段/廊下/トイレ/洗面所 洗濯乾燥室）	（水・日） 正面玄関 寮生用出入口 食堂 学習室 2 階テラス 駐輪場 （毎日） 3～4 階(高校棟) （階段/廊下/トイレ/洗面 所洗濯乾燥室）

（※寮生数により清掃箇所の変動の有り。）

4. 年間行事・イベント・地域貢献活動等

月	年間スケジュール
4 月	・ 入寮式 （大学としての学生寮運営の考え方伝達も行う） ・ 新入生歓迎会 ・ 清掃講習・大掃除
5 月	・ 避難訓練 ・ ラブアースクリーンデー（新宮海岸）
6 月	・ ラブアースクリーンデー（奈多海岸）
7 月	・ BBQ 大会 ・ 食事メニューの意見交換会
8 月	・ 清掃講習・大掃除
10 月	・ 球技大会
11 月	・ 学園祭（模擬店出店） ・ 食事メニューの意見交換会
12 月	・ 清掃講習・大掃除
3 月	・ 清掃講習・大掃除

5. 夜間傷病時の緊急対応方法

夜間、寮生に傷病が発生した場合は、寮監が以下の通り対応します。

- (1) 初期の手当（家庭用常備薬の提供等）を施す。
- (2) 最寄りの救急指定病院への受診手続き。
- (3) 状況に応じて保護者に連絡。
- (4) インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症に罹患した場合は寮内所定の部屋、または自室で静養させる。（食事については、弁当対応）

【救急指定病院】

社会医療法人財団池友会 福岡和白病院
〒811-0213 福岡市東区和白丘 2-2-75
電話 092-608-0001

IV. 学生寮細則の一部使用許可について

学生寮細則第 10 条(6)について、次のように規定します。

持込可否	指定（許可）する主な電気器具（持込できるもの）	指定外（不許可）電気器具（持込できないもの）	重量・サイズによる制限のあるもの
物品名	・ノートパソコン ・DVD・BD プレイヤー等 ・ヘアドライヤー ・ゲーム機 ・掃除機 ・電気炊飯器（自炊室のみ使用可） ・靴乾燥機	・電気ストーブ ・電気ファンヒーター等の暖房器具 ・カセットコンロ等の燃焼器具 ・電子レンジ・IH コンロ等の電磁調理器具 ・オーブントースター ・湯沸かしポット等の電気調理器具 ・扇風機 ・デスクトップパソコン	・オーディオ機器 総重量 10 kg未満 ・テレビ（25 インチ以下） ・冷蔵庫 容量 100 リットル未満 ・収納関係（ワードローブ） ・収納関係（タンス）等 幅・奥行・高さのサイズの総和が 300 cm未満

* 持込品は各品 1 つ（1 組）までとします。

おおよその電力は、1 部屋あたり MAX 700W です。横並び 3 部屋で 1 回路を分岐していますので、3 部屋同時に MAX 使用するとブレーカーが落ちます。夜間や休日の込み合う時間帯はご注意ください。1 回路（3 部屋）の MAX は 2,000W です。

【目安】 ノート PC 50w～120w / ドライヤー600w～1200w